

■ 誤った有罪判決のやり直しを！

裁判所が偏重した自白は、そもそも別件の窃盗事件での身体拘束中に、黙秘権の告知もせずに長時間繰返し行われた不当な取り調べの結果なされたものです。伊原さんの自白は、このような取り調べ状況のもとになされたウソの自白であり、信用できません。これを信用できるものとして伊原さんを犯人と認定した判決は間違いであり、取り消されなければならぬのです。

伊原さんは、2015 年 6 月 24 日に東京地方裁判所に再審請求を行いました。弁護団が、真実を明ら

かにするために、検察官に対して証拠開示を求めるとともに、裁判所に対しても、検察官に証拠開示を勧告するよう強く求めてきた結果、2018 年 3 月になってようやく一部の証拠が開示されました。今後、弁護団としては、開示された証拠を検証するとともに、いまだ開示されていない証拠を開示するよう強く求めていきたいと考えています。さらなる証拠開示の実現、そして公正な再審判断のためには、支援者のみなさんの声が大きき力となります。どうかみなさんのご協力をお願いいたします。

■ 江川紹子さんからのメッセージ



有罪判決は、化粧水の瓶の指紋と自白を、有力な証拠としています。しかし、瓶のあった戸棚を物色したなら、扉やその前に置いてあるラジオにも指紋がついていなければ変です（瓶の指紋は、過去に被害者宅に盗みに入った時についた可能性があります）。

現場には、他に伊原氏の指紋はなく、彼の毛髪等も落ちていません。被害者の口に押し込んだタオルにも、彼のDNAはなく、それどころか他人のDNAが検出されたとのこと。

彼が犯人ならありそうな証拠がなく、自白が有力な証拠になっているという点は、再審無罪となった布川事件にも似ています。当時の芳しくない生活態度ゆえに、別件で逮捕・起訴され、身柄拘束が続く中、捜査員から虚実とりまぜた追及を受けて“自白”に追い込まれたのも同じです。

本件でも、今なお隠された証拠の中に真相に近づくヒントがあるかもしれません。徹底的な証拠開示が必要な事件だと思います。

■ みなさんのご支援を！

小石川えん罪事件の再審を支援する会は、弁護団とともに再審を求める運動をしています。2018 年 4 月 26 日には、ジャーナリストの江川紹子さんを講師に「小石川えん罪事件の真相を聞く会」を開き、都内近県から 80 名が参加しました。弁護団からも事件の説明を受けて、参加者はえん罪を確信し、支援を強めようと誓い合いました。裁判所への慎重な審理と証拠開示を求める署名活動を行っており、毎月、千葉刑務所へ伊原さんとの面会にも行っています。

■ お願い

●裁判所への「証拠開示、公正審理、再審」を求める署名にご協力ください

●支援する会に入会してください

●伊原康介さんに激励の手紙を書いてください 〒264-8585 千葉市若葉区貝塚町 192

小石川えん罪事件の再審を支援する会

連絡先 〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター 5 階 日本国民救援会東京都本部内
電話：03 (5842) 6464 FAX：03 (5842) 6466

東京・小石川で発生したえん罪事件！！

小石川えん罪事件をご存じですか？

■ ウソの自白で起訴→有罪に

Mさん方への窃盗で逮捕された伊原さんは、この犯行については罪を認め窃盗罪で起訴されました。ところが、起訴後の身体拘束の間に、警察は、伊原さんを強盗殺人事件について長時間、執拗に取り調べたのです。伊原さんは当初、自分はやっていないと否認していましたが、その年の 12 月 19 日に、犯行を認めるウソの自白をしまいました。

伊原さんは強盗殺人罪で起訴されましたが、公判では、一貫して無実を主張し続けました。しかし裁判所は、取調室という密室でなされたウソの自白を信用できるものと判断して、伊原さんを犯人と認定し無期懲役刑を言い渡しました。その後、控訴審を経て、2005 年 6 月に上告棄却決定がなされ、有罪判決が確定しました。

■ 誤った裁判のやり直しを求めて

伊原さんは千葉刑務所に服役中ですが、「私は無実だ」と訴え続けています。みなさんのご支援をお願いします。

私は無実です

伊原 康介



初めから私が犯人だと決めつけ、強圧的の態度で自白を迫ってきた。当然、"や、いいい"ものは、や、いいい、と否認した。が、「証拠はあるのだから早く自白しろ」、「や、いいいなら、や、いいいという証拠を出せ」、「お前以外に犯人はあり得ない」とくり返し、頭を殴られ、胸ぐらをつかれ、自白調書にサインをするまでトイレにも行かせられず、自白を強要され続けました。私の言葉は一つ信じてもらえず、全て否定され、脅迫や暴行などにより精神的にも身体的にも限界となり、潰れて、もう何を言っても無駄だと思い、刑事の言うがままに自白してしまいました。



私は諦めません。決して諦めません。私が犯人ではない事は、誰よりも、私自身が、一番よく知っています。それ、私が犯人ではないという事実、決して変わる事はありません。誰にも変える事はできません。真実が明らかになるその日まで闘い続け、そして、いつか再審が認められ、社会に戻る日がくる事を信じ、その時のために日々、精進し、自己向上につとめたいと思っていますので、闘いからのご支援、ご協力いただける事を、改めてお願い申し上げます。